

件名	県の意思決定プロセスに対する疑問について
受付日	令和3年12月6日
ご意見・ご提案の概要	<p>県の政策決定に際し、多くの方から意見を聞いて政策に反映させる手法を取られていると思うが、その中でも、県職員から意見を募集する機会も多くあると聞いている。</p> <p>最近では「若手職員」に限定した意見の募集があると聞いているが、なぜ若手職員からだけ意見を聞くのか。</p>
県の考え方	<p>県では、若手職員に限らず、全職員からの提案を受け付ける仕組みがあるなかで、若手職員からの意見募集については、特に「過去の前例にとらわれない斬新な提案」と「部局の所管を越えた横断的な提案」を期待して行っています。</p> <p>募った意見については、関係部局が精査して事業化することとしており、これまでに、現場目線に基づくものや、前例や組織にとらわれない新鮮な提案が多くあり、県の施策に活かされています。</p> <p>このように、若手職員が自由闊達に提案し、優れたアイデアであれば若手の意見であっても取り上げていくという仕組みは、若手職員に所掌にとらわれず広い視野で政策を考える機会を与えることにもつながるため、今後も積極的に進めていきたいと考えております。</p>
担当課	総務部 行政管理課